

2020年9月15日  
法学検定試験委員会

## 新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう法学検定試験の対応

新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、本年の法学検定試験の実施につきまして、下記のような決定をいたしましたので、お知らせ申し上げます。

- ① 本年の試験は、個人申込による試験を中止し、団体申込による試験のみを実施する。
- ② アドバンスト〈上級〉コースを中止し、スタンダード〈中級〉コース、ベーシック〈基礎〉コースのみを実施する。

例年と同じように試験を実施すべく会場の手配等の準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症が、試験日である11月29日時点でどのように広がっているのか予測できないため、一般会場での受験者の十分な安全、安心の確保が担保できず、このような決定にいたりました。

本年度の一般受験に向けて学習を進めてこられた方々におかれましては、受験の機会を提供することがかなわず、大変申し訳なく思っております。検定試験事業という社会的責任を担う事務局としましてもこのような決定にいたりましたことは苦渋の決断となりますが、なにとぞご理解いただけますようお願い申し上げます。

また、例年と同様の試験実施を最後まで模索し、決定に時間を要しましたため、10月1日からの出願開始直前のご案内となりましたことに、深くお詫び申し上げます。

【本件に関するお問合せ先】

法学検定試験委員会事務局

TEL : 03-5614-5636